

平成10年度第4回愛知県周産期医療協議会

議 事 要 録

日時：平成11年3月19日 午後3時から午後5時まで

場所：名古屋第一赤十字病院 第6会議室

委員

出席者：加納委員、有吉委員、安藤委員、岡田委員、小田委員、森川委員、風戸委員、
小池委員、小山委員、田邊委員、戸苅委員、長屋委員、判治委員、松澤委員、
森田委員

欠席者：奈倉委員、野口委員

事務局：愛知県衛生部保健予防課長 名古屋市衛生局保健医療部保健予防課長
名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長、同病院第二小児科部長

司会者：名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長

議長：加納会長

1. 会長挨拶

2. 議事

(1) 愛知県周産期医療情報システムの現状と今後の課題について

愛知県周産期医療情報システム機能が運用開始された今年度、及び来年度の事業成果と計画の説明があった。システムとしての利用件数からみると、まだ十分に生かされていないようだが、今後は愛知県内の産科、小児科を標榜する各医療機関にも参加して頂いてより充実したシステムを目指していく。さしあたり今回アンケートを配布した中で、このシステムに参加、希望の医療機関のみにパスワードを配り、平成11年4月より稼働する事とした。

また、この先ネットワークが確立されて行くに連れて、搬送情報様式の統一が望まれる。来年度には、8施設の中堅の医師が産科、小児科別々に小委員会を開き、早急に作成にする事で合意した。

- * イン트라ネットからインターネットへ、県内外に向けて開かれたシステムを目指す。施設紹介、前年度の業績及び実績、今年度の研究事業報告書等が読めるように、更に、応需情報関係の医師にも、各症例ごとの情報提供の場としてのデータベースになり得るような幅広く、且つ開かれた魅力のあるホームページにしていく。

(2) 愛知県周産期医療専門相談事業について

総合周産期母子医療センターにおける専門相談が、

平成11年1月26日に名古屋大学医学部産婦人科 水谷栄彦教授

平成11年2月16日に名古屋市立大学医学部産婦人科 鈴森 薫教授

平成11年3月9日に愛知医科大学産婦人科 野口昌良教授

として行われ、全体として9件のFAX及び面談での相談があった。その中では投薬、検査、判断方法等、診療における数々の相談があり、有意義なものであったことが報告された。

- * 来年度は、小児科での専門相談も計画を進めて行く。
- * 今回の専門相談における周知が、十分でなかったと思われるので今後も努力していく。

また総合、地域周産期母子医療センターにおける専門相談事業の平成10年7月～12月までの結果報告があった。愛知県としてこのような統計は初めてで、斬新なものと思われるが、このことの公開はどのようにするのか。一覧表を見ると施設による差が歴然と判るので、このようなことを公開しても良いのだろうか。病院ごとの評価を誤って捕えてしまうことになりはしないか。内部資料としては良いと思うが

実際面や、行政的に使われることのあやうさを考慮に入れると、慎重に扱った方が良いのではないか。

平成 12 年度には地域医療計画の見直しを考えられており、その中ではガンや生活習慣病など医療内容に踏み込んだような分析を明らかにしていくことになっている。この資料が、いずれ周産期センターの報告として提示されていくだろうが、長い年月の中でみるとすると、愛知県としての周産期医療対策事業に還元されていくと思われるので、そのような配慮も必要ではないか。

- * 実態と現状を今直ぐには公開しない。よく検討した上で次回開催のときまでに、結論をもって来る。また、一般に対しても責任をもって対応する。
- * 今年度は、妊産婦死亡を 1 つの課題とした調査、研究事業をしたが、来年度は、愛知県下における新生児搬送、母体搬送の現状と問題点をテーマとする。そして、8 施設に限らず行っている施設があれば、そこでも調査、研究を行って資料化していくようにする。
- * 今後データをより正確なものとする為には、現在の統計の取り方を考える必要があると思われる。

(3) 愛知県周産期医療協議会調査、研究について

「愛知県下の過去 3 年間の妊産婦死亡の実態調査と愛知県の周産期医療体制の問題点」について、県下の分娩施設 220 ケ所へ照会したうちの、妊産婦死亡を経験した 12 ケ所 (12 例) の結果が風戸委員より報告された。

その内容としては、

- ・年齢、職業、分娩歴に一定の傾向はないと思われる。
 - ・分娩週数は予定日に近い方であるといえる。
 - ・帝王切開での出産は 6 例、
母親が亡くなくても、児が亡くなるのは 2 例にすぎない。
 - ・推定死因は弛緩性出血や、妊娠中毒症を基盤とした頭蓋内出血が多く診られる。
 - ・この半数は、証拠保全になっている。
- などである。

- * 愛知県周産期医療対策整備事業発足にあたって、妊産婦死亡を 0 にしたいという事であったが、これを読むと今の医学で救いうる得る症例は半分位で、後の半分 (例えば頭蓋内出血とか分娩に伴う脳出血とかの症例など) は今の医学では手の届かないところにあるのかもしれない。ただ問題は、経済的問題で医師管理がなされていないとか、妊娠中毒症を甘くみていたとかいう事などが非常に目立っているのので、このような事をカバーしていけば、妊産婦死亡をもっと減らせるのではないかとと思われる。
- * 死亡の原因として他に、一次医療機関の手放しの遅すぎも考え挙げられている。だからといって、二次、三次医療機関について問題がないわけではない。全身管理を必要とする重症例では全科的対応が求められるとも考えられる。
- * 今回の調査、研究は大変貴重な例で、詳細で良いと思えるので、これをまとめて冊子にし、産婦人科医会全会員に配り、公開することを許可された。

「愛知県の周産期医療における母子健康手帳の活用実態と今後の問題点」について、1 歳児を持つ母親 205 名のうち、全国 79 名 (29 都道府県) の母親と愛知県 126 名の母親との母子健康手帳の活用状況を比較し、また愛知県内 62 市町村 (名古屋市を除く) 88 ケ所の母子健康手帳の交付状況と、重ねて在日外国人への対応について調査、研究した結果が森田委員より報告された。

その内容としては、

- ・全国と比較すると、愛知県は母子健康手帳の交付手続きが早期になされていない。(11 週以下で全国 45.6% 愛知 8%)
- ・妊婦及び母親自身の記載状況は 36 項目のうち 12 項目が 50% 以下、子供についてはどの項目とも 70% 以上の記入がみられる。
- ・また、146 人 (71.2%) の母親が母子健康手帳に満足と回答し、母子保健担当者

自身も有効に活用されていると評価している。

- ・愛知県内における在日外国人登録者数は、平成 8 年では 116,094 人 (8.2%) で全国第 3 位にあり、届け出のある市町村は 48 ケ所、ないのは 14 ケ所である。
- ・外国語併記の手帳を整備している市町村は 22 ケ所、国内版の手帳を渡しているところは 21 ケ所あり検討が必要と思われた。

などである。

- * 産婦人科の医師からすると、初期流産の可能性がなくなった 12 週すぎでの手帳交付を望んでいるのだが、妊娠中の管理として初期の段階早期に交付し、活用してもらいたいという愛知県衛生部とは開きがあることが判った。

(4) その他

総合周産期母子医療センター P I C U 実績 (平成 10 年 7 月 ~ 平成 11 年 2 月) についての報告があった。

緊急母体搬送が 86 例、

非緊急母体搬送が 34 例、

また、重症産科救急で救命できたもの 5 ~ 6 例、

などである。

3 . その他

来年度も、講演会を開催して業績とするなどの計画を持ち寄って頂き、有効にこの会が運営されることをお願いしたい。そうして、今後さらに良いものになるようにする。

最後に、協議会委員の任期は 2 年であることを確認し、来年度の議長を加納会長でお願いしたい旨が伝えられた。

そして、次回開催日を平成 11 年 4 月 30 日 (金) として閉会した。